

1. 件名：島根原子力発電所の流路縮小工設置に係る許認可手続きに関する面談

2. 日時：令和元年12月18日 11時00分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

池田廃止措置専門官、照井安全審査官、立元保安規定二係長

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長 他4名

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合のために1号炉取水槽に設置する流路縮小工に係る今後の許認可手続きについて説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、許認可手続きについては先行他社での実績も参考適切に対応するよう伝達した。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 島根原子力発電所2号炉流路縮小工設置に係る許認可手続きについて
- ・ 島根原子力発電所1号炉流路縮小工の設置による1号炉廃止措置への影響の有無について